

大泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和2年1月8日（水）午前10時00分から午前11時10分まで

2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、持田教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
関本生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

- 議案第1号 中学校における部活動の運営に関する方針の改訂について
議案第2号 大泉町立小中学校の教員等の勤務時間の上限に関するガイドライン
について
議案第3号 大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則について
教育長報告 (1) 12月定例議会について
その他 (1) 令和2年度教育行政方針（案）について

6 議事内容

國井教育長 これから教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配布させていただきました、会議録について何かご意見等ございます
でしょうか。

ないようですので、11月25日の教育委員会議録のご署名を、高倉委員さ
んと福田委員さんに会議終了後、署名をお願いいたします。

続きまして日程第2 に入ります。

議案第1号 中学校における部活動の運営に関する方針の改訂について
事務局より説明をお願いします。

竹田課長 議案第1号、中学校における部活動の運営に関する方針の改訂について、
ご説明させていただきます。資料の2ページをお願いします。

平成30年6月、国のガイドラインや県の方針に基づいて、大泉町教育委員
会として、中学校における部活動の運営に関する方針を策定させていただきました。
この時点、すなわち策定時の方針で対象としている部活動は、運動
部活動に関してのみでございました。

その後、資料2ページの改訂の概要にも書かせていただいたように、スポー
ツ庁より運動部活動における熱中症事故の防止等についてや、文化庁より文

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び文化部活動の適正な運営等に関する取組の徹底についての通知が発出されました。

そして、本年度の令和元年5月31日には群馬県の方針が改訂され、安全管理や事故防止に関する内容や、文化部の活動に関しての内容が追記されました。これらに基づいて、大泉町においても中学校における部活動の運営に関する方針に、安全管理や事故防止に関する内容、文化部の活動に関しての内容を追記するものでございます。

具体的には3ページの一部改訂案、現行対照表の1の部分に、スポーツや文化及び科学に親しむとともにという文言を加筆し、文化的な部活動に対しても関連付けるとともに、4ページの6、安全管理と事故防止の内容、5ページの7、学校単位で参加する大会等の見直しについては、新設という形で加筆をし、部活動の運営に関する方針を一部改訂させていただきたいということでございます。

以上申し上げましたとおり、提案させていただき次第でございます。よろしく申し上げます。

國井教育長 ご意見等ございますでしょうか。

主に文化部ということで、大泉町では吹奏楽部が熱も入った地域もあるということを課題とし、運動部同様にて指導していきたいと思っておりますので追記をさせていただいております。

福田委員 吹奏楽部は教室等で活動していると思うのですが、エアコンなどは使用しているのでしょうか。

竹田課長 室内ですので、熱中症対策をとりながら活動をしていると思います。

福田委員 暑い日は室内でも熱中症になると思いますので、気をつけてほしいです。

國井教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第1号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第1号について承認いたします。

続きまして、議案第2号大泉町立小中学校の教員等の勤務時間の上限に関するガイドラインについて 事務局より説明をお願いします。

竹田課長 議案第2号、大泉町立小中学校の教員等の勤務時間の上限に関するガイドラインについて、ご説明いたします。資料の7ページから10ページをご覧ください。

社会の変化に伴って、学校の課題が多様化、複雑化する中、教員等の長時間労働問題となっている状況がございます。限られた時間の中で、教員の専門性を生かしつつ、授業の準備や授業改善のための時間、児童生徒と向き合える時間、すなわち教員の本来的な業務にあてられる時間を十分に確保することが、今求められております。

国においては、中央教育審議会において議論が進められ、新しい時代の教

育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてが答申されるとともに、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが策定され、具体的な上限時間の目安が文部科学省から示されました。そして、令和元年の10月には、群馬県教育委員会が県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定し、各市町村教育委員会に対しては、県教育委員会と同様に、所管学校を対象とした方針、すなわちガイドラインを策定し、令和2年4月から施行できるように、という依頼がございました。

このような流れによりまして、教員等が業務の中核である授業力の向上を図りながら人間力や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すため、国や県の取組を踏まえて、大泉町立小中学校の教員等の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定するものでございます。

ガイドラインの詳細につきましては、7ページから10ページまでの資料に書かれている内容でございますが、要点を説明させていただきます。

まず、7ページのローマ数字3、勤務時間等の記録については、国や県のガイドラインに示されている在校等時間を基本といたします。この在校等時間には、勤務時間外の自己研鑽の時間や、休憩時間等の勤務時間から除くべき時間や、在校等時間として合算しないことが適当であると校長が判断した業務に従事した時間は含まれないということになります。在校等時間の記録については、パソコンによって記録していきます。具体的には、現在も各学校で使用しているものですが、在校等時間記録ファイルというエクセルデータを使用して、教員それぞれの在校等時間を記録していきます。

ローマ数字4、勤務時間の上限の目安時間については、1か月あたりの時間外勤務が45時間、年間360時間を超えないようにすることを目安としております。ただし、一時的または突発的に勤務せざるを得ない臨時的な特別な事情が起こったような場合には、2の特例的な扱いに記述のある(1)、(2)のように定めてございます。

また、8ページ、9ページにございますように、ローマ数字5の実効性の確保、ローマ数字の6の留意事項につきましても、教育委員会と各学校および校長会等にて共通理解を図り、業務改善及び多忙化の解消に向け、様々な方策と合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げましたとおり、本ガイドラインの策定について提案させていただき次第でございます。よろしくお願いたします。

国井教育長

ご意見等でございますでしょうか。

大塚委員

間違いかなと思うのですが、7ページの中段に特給法とありますが、正しくは給特法ではないでしょうか。

竹田課長

申し訳ありません。ご指摘のとおり、教育職員の給与等に関する特別措置法でございますので、給特法です。

- 大塚委員 もう一つあるのですが、校内において自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間には、具体的にどんなことがあるのでしょうか。
- 竹田課長 教職員の勤務時間は16時50分までと決まっておりますが、授業をどのように行うかを同教科の教員同士で話し合うことや、中学校では部活動の時間であったり、自ら書籍を購入し自己学習を行うこと、休日に公的、私的な研修に参加したり、自己研鑽の線引きは難しいのですが、これらのことを自己研鑽の時間として捉え、勤務時間を管理し、結果、子ども達が楽しく通学できるように、教員自らが健康でいなければならないと思いますので。
- 大塚委員 せっかくガイドラインを策定するのですから、難しいと思いますが、あいまいなままではなくて、できるだけはっきりさせたほうがいいと思います。
- 竹田課長 ご意見いただいたところを、校長会等でお話しし、校長先生には学校の管理者としてガイドラインに沿った取組を行うよう指導してまいりたいと思います。
- 高倉委員 今までパソコン等で来校した時間や、帰宅した時間を管理してきたと思いますが、現実として先生方の勤務時間はどのくらいだったのでしょうか。
- 竹田課長 この取組が始まったのは、2年度前からで、タイムカードの代わりにパソコンを開けると勤務時間が記録される学校や、そうでない学校は自分で勤務時間をエクセルファイルに書き込むことをしております。記録をする前は、大体このくらいという感じで、時間外が多くなっていてもあまり意識することはありませんでした。管理し始めてからは、県の多忙化解消、アクションプランの3つの方針もありますが、今年度は時間外勤務が1か月、80時間を超えないよう取り組んでおります。平成31年4月から各学校からの報告では、80時間を少し超えてしまう教員と超えない教員がおります。それは業務量の偏りということではなく、ベテランと新規採用されたばかりの教員というところで差が出ております。平均してみますと80時間を超えてしまう学校はありません。50時間を超えない学校や、45時間を超えない学校も出てまいりました。11月の報告をみますと、45時間を超えた学校は2校でございました。
- 高倉委員 大泉町の教員の方ではないのですが、知り合いの教員の方が、朝3時に起きて自宅で仕事をしてから、出勤することもあるということを知ったことがあります。校内以外で仕事をされている方もいるのではないかと感じてしまいましたのでご質問させていただきました。
- 竹田課長 高倉委員さんのご意見のとおり、そういうこともないことはないと思います。教員の業務は校内だけではないものもありますが、できるだけ校内で効率よく業務を進めていくよう周知し、指導していきたいと思っております。
- 高倉委員 皆さん多忙なので仕方がないこともあると思いますが、健康にも気をつけていただきたいと思っております。
- 國井教育長 パソコンを使って仕事をするようになってきており、自宅に仕事を持ち帰ることもできないので、校内で業務を行うことで時間外が増えてきたこと

も要因でもあると思います。効率的に業務を行うのはもちろんです。2年前は、各中学校で100時間を超える教員が2, 3人おりました。

高倉委員 部活動ということですか。

國井教育長 部活動です。また、早朝から来る教員など、学校での滞在時間の長い教員がいるということはどうなのだろう、ということから始まりました。今年度の5月、6月は年度始めということもあり時間外が多かった教員もおりましたが、今は80時間越える教員も少なくなりました。今後も全員が45時間を超えないよう意識して取り組むよう、このガイドラインができたと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第2号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第2号について承認いたします。

続きまして、議案第3号大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 議案第3号、大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則について、ご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

本規則は、幼児教育、保育の無償化に伴い、制定するものでございます。

それでは、内容の説明をいたします。資料の12ページをお願いします。

第1条につきましては、趣旨を規定しており、

第2条につきましては、3歳以上の児童の保護者から副食費を徴収することを定めております。

第3条では、副食費の額を月額4,500円と定め、特別な事由があると認める場合は、日割りとすることを規定しております。

第4条では、副食費を減免することができることを規定し、第5条では、納付期限を規定しております。

附則といたしまして、施行期日を令和元年10月1日と定めております。

以上でございます。よろしくをお願いします。

國井教育長 説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは議案第3号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第3号について承認いたします。

続きまして、日程第3 教育長報告、(1) 12月定例議会について、ご報告させていただきます。

12月10日から12日まで開催され、議案24件、また一般質問が6名の議員よりあり、そのうち教育委員会へのご質問を含んだ方は2名でござ

いました。教育委員会関係の詳細につきましては、大澤部長より報告いたさせます。

大澤部長

それでは、教育委員会関係の詳細説明をさせていただきます。

資料の15ページのこども課所管となります、議案第69号大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、こちらは前回の教育委員会議にて皆様に承認いただいた議案でありまして、国の基準が一部改正されたことに伴い、条例の一部改正を提案いたしました。

次に、議案第71号、第72号共に指定管理者の指定についてでございますが、こちらも前回の教育委員会議にて皆様に承認いただいた議案でありまして、いずれの施設も指定管理者として、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団を指定することをご承認いただきました。

続きまして、議案第74号、令和元年度大泉町一般会計補正予算第5号についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、6,314万円を追加し、総額を132億5,259万7,000円といたすものでございます。教育委員会の補正予算とにつきましては、こちらも前回の教育委員会議にて皆様にご決定いただいた内容のとおり、歳入11万5,000円の更正減、歳出349万5,000円の更正減をご承認いただきました。

続きまして、一般質問でございますが、資料の16、17ページをお願いします。まず、堀越幸広議員の件名1、教師の負担軽減についてでございますが、教育現場の現状把握と教師を取り巻く環境を踏まえた上で、法の専門家であるスクールロイヤーに第三者として公正、公正な立場からの判断やアドバイスを仰ぎ、速やかな解決を図っていくために導入を検討している。教育委員会としても、児童生徒の最善の利益の観点から踏まえて、各学校への指導を適切に行うとともに、しっかり学校を支えてまいりたい、とお答えいたしました。

次に、都丸裕史議員の件名2、子育て支援の取り組みについてでございますが、要旨(1)学童保育における本町の取り組みについては、本町の学童保育の経緯、事業概要を説明し、また要望の多い保育時間の延長については、町から児童館の指定管理者である、社会福祉法人三吉に要請しており、時間延長に対応できるよう、人員の確保に向け取り組んでいる、また、議員から提案のあった早朝、夕刻一時預かり事業の導入については、委託事業活用なども含め、調査、研究していく。

要旨(2)多様な子育て支援のニーズに対応できる取り組みについては、こちらも議員より提案のあった、多様な子育て支援のニーズに柔軟に対応しているファミリーサポートセンターの利用料補助制度について、他の自治体の状況を踏まえ、調査研究を進めていく。

要旨(3)今後の子育て支援ニーズに応えるための町の考え方については、施設の充実に加え、より一層のサービス内容の充実が重要になっており、

様々な機会を通じて、保護者のニーズを的確に捉えながら、要望の高い事業について関係部署等と連携を図りながら子育て支援事業を推進してまいりたいと答弁いたしました。

以上、12月定例議会の教育委員会関係の報告とさせていただきます。

国井教育長

ご意見等ございますでしょうか。

大塚委員

都丸議員からの質問のあった、ファミリーサポートセンターについてですが、県内で実施している自治体はどのくらいでしょうか。

大澤部長

実施しているのは11市4町が実施しており、7市1町の自治体が補助事業制度があって実施しております。

大塚委員

大泉町は補助はないですね。一人親世帯は出ているようですが。

大澤部長

一人親世帯は、補助しております。その他の独自の事業では補助しておりませんので、先進地を参考に検討してまいりたいと思います。

大塚委員

実施している自治体の半分くらいは補助されているんですね。

大澤部長

15の市町のうち8つですから半分は補助しております。

大塚委員

大泉町でもぜひ補助していただけるとありがたいと思います。

大澤部長

いろんなやり方がありますので、そういったところも検討していきます。

大塚委員

お子さんを預かる、任せて会員がメンバーが集まりづらいと聞いたこともあるので、ぜひNPO法人や町も協力してほしいと思います。

大澤部長

町もしっかり取り組んでいきたいと思います。

国井教育長

ほかにかがででしょうか。

大塚委員さんには、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

それでは、日程第4 その他の（1）令和2年度教育行政方針案について事務局より説明いたします。

持田課長

それでは、令和2年度教育行政方針案について、ご説明いたします。

本日は、内容をご説明し、委員皆さんからのご意見等を踏まえながら、次回の教育委員会議の議案として提出する予定でございます。

説明については、順次所管課長がいたします。

それでは、教育行政方針案の1ページをお開きください。第1章の2、令和2年度の取組については、新たな項目として追加いたしました。取組内容を簡潔に記載しております。

6ページをお開きください。教育管理課については、⑤と⑥の2つの施策を記載しております。まず、⑤の学校施設、設備の整備ですが、取組内容として、今年度策定する個別施設計画の進捗管理を行いつつ、継続して特別教室へのエアコン設置や体育館へのエアコン設置に係る調査研究、また樹木の剪定等を行ってまいります。なお、個別施設計画については、今後教育委員会議にて提案してまいります。

また、指標であるエアコン設置率につきましては、予算要望段階での数字となっておりますので、変更の可能性がございます。

⑥のICT環境の充実については、北、西小学校への校内LANの整備を行い、文部科学省のGIGAスクール構想実現に向けた調査研究を行ってまい

ります。このGIGAスクール構想の実現とは、ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、1人1台端末及び高速の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウドの利活用、ICT機器を安価に調達できるよう体制の構築などがございます。

以上で教育管理課の説明とさせていただきます。

国井教育長
竹田課長

続いて、竹田教育指導課長。

5ページをご覧ください。教育指導課につきましては、①から④になります。まず、①学力向上対策の充実でございますが、取組内容は町教育委員会が指定しております、授業改善実践校の取組や、全国学力・学習状況調査や結果の分析を踏まえた授業改善。各学校の課題解決に向けた学力向上研修会及び教師の資質向上研修会を充実し実施してまいります。

指標については、全国学力・学習状況調査の結果を考えております。

②小中連携の推進といたしましては、小学校と中学校が連携して取り組むことにより、諸問題の解消等を目指してまいります。取組内容は、教科の専門性を生かした小中連携の教科指導。中学校教師による小学校児童への体験授業。全国学力・学習状況調査の分析結果を小中学校で共有すること。小学校への部活動紹介や体験会の実施案も考えております。

指標としては、学校評価、生徒用アンケートで、学校生活は楽しいと回答している中学1年生の割合を考えております。

①いじめ防止対策の推進も非常に大きな課題でございます。取組内容は、町教育委員会が行う、いじめ防止に関する取組の推進。また、各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動への支援。さらに、SOSの出し方に関する教育の実施。また、スクールロイヤーと連携した取組を考えております。

指標については、全国学力・学習状況調査のアンケート結果、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふと答えた小学6年生、中学3年生の割合でございます。

②外国籍児童生徒に対する支援の充実についても、本町において大きな課題でございます。取組内容といたしましては、外国籍児童生徒の個別の指導計画の作成と活用を考えております。また、外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み等の効果的活用。多言語サロンでの指導、支援の継続。外国籍児童生徒及び保護者への進路説明会の開催と啓発。

指標につきましては、外国籍生徒の高校進学率としております。

以上で教育指導課の説明とさせていただきます。

国井教育長
金井課長

続いて、金井こども課長。

3ページをご覧ください。1番の子育て支援の充実の、①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備でございますが、取組内容は、子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場を、地域子育て支援センター事業といたしまして取り組んでまいります。また、保護者が傷病や出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの一時預かり保育の実施。続いて、こちらは新しい取組となりますが、子どもとその

親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供ということで、来年度の4月から子育て世代包括支援センターを開設いたします。こちらは、出産から子育てまで切れ目ない支援を実施していくということで、窓口が健康づくり課とこども課になりますので、連携を図りながら育児や子育て支援を実施してまいりたいと考えております。

③児童虐待の未然防止及び早期発見、再発防止でございますが、先ほど指導課からありました、いじめ問題同様、児童虐待も大きな社会問題となっておりますので、こちらも力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

児童虐待の防止のための様々な機会を捉えた啓発活動の実施。また、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施を行ってまいります。

続きまして、③学童保育の充実でございますが、取組内容といたしましては、継続して学童保育及び学習サポートの実施。また、今年度の夏休みから始めました、長期休業中の選択式給食の提供を本格的に実施してまいりたいと考えております。一般質問でもございましたが、学童保育開設時間の延長の検討とありますが、実施をさせていただこうかと考えております。

続きまして、4ページでございますが、2番の就学前教育と保育の充実の①認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携、こちらは教育指導課が中心となっていただきますが、こども課も連携を図りながら認定こども園、幼稚園、保育園、小学校の情報交換会議を実施してまいります。

続きまして、②認定こども園、幼稚園、保育園の補助金等の交付でございますが、取組内容は、実施事業に対応した補助金の交付を行ってまいりたいと考えております。まだ、アレルギー対策等に取り組めていない園もございますので、ぜひ補助金を活用して対策の実施に取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、③子どものための子育て支援、教育、保育サービスの推進ということで、今年度から無償化となりましたが、取組内容といたしまして、教育、保育の無償化の円滑な実施や施設型給付費の支給。施設等利用費の支給、こちらは無償化に伴いまして新たに認可外保育やファミリーサポートセンターの利用料も無償になる関係の、利用費の支給でございます。

以上でこども課の説明とさせていただきます。

国井教育長

続いて、関本生涯学習課長。

関本課長

7ページをお願いします。生涯学習係関係でございますが、①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催ということで、生活の課題や学習の意欲に応じていくことが生涯学習係の業務の基本と考えております。

④既存の各種団体、サークルの活性化の支援につきましては、公民館業務といたしまして、町公民館を利用して活動する団体、サークルの支援に力を入れていく必要があると考えております。

⑤子ども読書活動の推進につきましては、読書離れを解消していくための事業に取り組んでまいりたいと思います。

⑥町立図書館の指定管理者制度の導入に向けた取組につきましては、重要課題としております。サービスの向上を目標に導入してまいりたいと考えております。指定管理者の専門的な知識や能力を上手に引き出すことや行政側の思慮がポイントと考えております。来年度は指定管理者の導入に向けてかなりの事務事業が入ってまいりますので導入に向けて計画的に、また円滑に取り組んでまいりたいと思います。

8ページでございます。生涯学習系の5の青少年育成の推進、来年度のメインとなる事業でございますが、平成29年10月北小学校、令和元年10月東小学校、令和2年10月には南小学校、西小学校と町内全域に放課後子ども教室が開設の予定となっております。子どもの安全安心、また地域や世代間の交流を目標に開催してまいりました。1校から複数校の開設となり、運営体制の整備と今までの実績、講師間のコミュニケーション等を図りながら展開してまいりたいと思います。

9ページの6、人権尊重の推進の①人権課題に対する学習機会の提供については、地域や社会教育関係団体等や町民に対して人権に関する学習の機会を提供し、人権についての正しい知識と行動を身につけられるようにしてまいりたいと思います。

ご説明漏れておりました8ページの⑦インターネットの適正利用についての周知啓発でございますが、インターネットは子ども達へかなりの影響を与えているということで、セーフネット標語の「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発を継続して実施してまいります。

9ページに戻りまして、7のスポーツ、芸術文化の振興でございますが、重要施策といたしました①スポーツ、レクリエーションに親しむ機会の提供では、所轄、団体等が多く、また外郭団体と連携を図りながら事業を展開していくことが基本となります。公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会と連携を図りながら、スポーツレクリエーション祭の開催。また、新たなスポーツレクリエーション競技の導入にあたりましての調査、研究。町民体育祭も事業の改善を図りながら開催してまいります。大泉歴史ウォーキングもマップを活用して事業を展開してまいりたいと思います。10ページの②、③、文化むらの施設、設備の整備や、芸術文化の振興でございますが、文化むらの指定管理者制度は平成18年度から第5期目となり、令和2年度から6年度までの5年間、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団に委託をすることになりました。施設を利用した各種事業をとおしてまして、文化の振興を図るとともに、活動の拠点となる施設の整備を計画的に実施し、事業評価も実施いたしまして、町民に喜ばれる事業を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、8文化財の保存と活用でございます。①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供につきましては、5年前に町立図書館で大泉町の戦争展を開催いたしました。来年度につきましては、戦後75周年ということで特別展を計画してございます。70周年の時には福田委員さんに

も来ていただきましたが、大泉町には以前中島飛行場があったという歴史的経緯もありましたので、平和と合わせまして近代化遺産の周知をやっていければいいかなと思っております。

生涯学習課につきましては、以上でございます。

国井教育長 令和2年度教育行政方針案について、それぞれの課の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

福田委員 5ページの①学力向上対策の充実が重点項目にあげられていますが、内容を見ますと過去の内容と同じで、それをやっていたら学力は上がる、それでよかったとなればいいのですが、学力はだんだん下がってきている中で、学力向上に向けた本気の対策が必要ではないかと思えます。これでは文言を羅列しているだけのようには私には思えます。何か根本的な改善策というのを教育委員会、あるいは各学校の校長、教頭、先生が知恵を絞って本気で取り組まないといとどんどん学力が下がってしまうのではないかと危惧しております。

また、6ページの⑥ICT環境の充実ですが、今はパソコンやインターネットが非常に重要になってきていますが、この施策で重要なのはハードとソフトの融合だと思います。LANの整備やパソコンの更新、GIGAスクールに対してどういう設備を用意すると、どういうことができるのか。あるいは、どういうことをするためには、どういう設備が必要なのか、これらが同期していないと、お金をかけ整備したけれど、たいしたことができていないということになってしまう。教育とICT関係をよく理解した人が議論しないと変な方向へいってしまうのではないかと思えます。GIGAスクールもいい考えで、聞いた際、どういうことができるのかということを理解しながら進めていかなければならないのではないかなと思えます。

また、生涯学習課の9ページ、重点項目①スポーツ、レクリエーションに親しむ機会の提供ですが、お年寄りが親しむ、楽しむものがほしいなと思えます。みんなでレクリエーションを楽しむものや機会を設ける、高齢者に向けた優しい対策を考えていただけるとありがたいと思えます。

国井教育長 ご意見、ありがとうございます。ご意見が3点ありましたが事務局はいただいた意見を踏まえて検討していくという考え方でよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員 6ページの⑤学校施設、設備の整備の体育館のエアコンについてですが、エアコンの設置率は非常に低いのではないかと思えますが、調査、研究しても設置が可能でないのであれば、暑さ対策として何かできるもの、エアコンでなくても何かしていただけると、来年も猛暑が考えられますのでありがたいかなと思えます。

建物の専門家であります、秩父委員さんからもご意見がいただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

秩父委員 色々検討している話も聞いております。ほとんどの特別教室は設置していますが、体育館は最後になっている。体育館というのではなく避難所として優先してエアコン整備していることは全国的に高まっていて、おそらく大泉町

も町長をはじめとして色々と検討していることと思います。

大塚委員 北中は天井に換気扇があるので快適とも聞いておりますので、エアコンではないとすると他に方法がないのかと思うのですが。

秩父委員 換気扇の設置は大変なこともあります。夏場の部活動でバトミントンやバレーボールなど、空調設備が試合に影響することもあります。風の影響もあり、嫌うところもありますが、都心や横浜市などで輻射暖房といって風が起きにくい空調設備を設置していたり、冷たい壁にしてみたりというところもあります。北中もそうですが、学校の体育館というよりも避難所という造りになっていないので、本来は優先されるべきだと思いますが、避難所になっている2校の体育館だけというわけにはいかないと思いますので、なかなか難しいですが換気が大事なのかなと思います。

国井教育長 ご意見をいただいたこと、実際に進められるかも含めて、調査、研究していくことになるかと思えます。避難所として捉えたエアコンの設置も聞いておりますが、学校や教育委員会側からは子ども達の活動への必要性を考えていかなければならないと思います。現在、流動的ではありますが、調査、研究してまいりたいと思います。

持田課長 エアコンの研究なのですが、今年度1カ所視察に行きました。エアコンの種類も色々あって、空調をどういう位置づけで使用していくのか、運動するときだけ涼しくすればいいのか、避難所として常に部屋にいるように涼しくするのか、費用と効果をどこまでエアコンに求めるかによって選択するエアコンも変わってきます。学校の利用なのか、防災も絡めて考える、涼しいだけでなく、冬場も暖かく、となると費用もかかります。エアコンの機能も考慮して進めていかなければならないと思います。

国井教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにないようなので、いただいたご意見を検討し、次回にお示しできたらと思います。

そのほか、事務局から何かありますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年1月31日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員